

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員  
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成18年度病虫害発生予報第11号(2月)について

このことについて、病虫害発生予報第11号を発表したので送付します。

予報第11号

向こう1か月間の主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

**イチゴのハダニ類は、平成19年1月15日に注意報第8号を発表しましたが、1月5半旬の調査でも依然として発生が多い状態が続いているため防除の徹底を指導願います。**

作物名	病虫害名	発生現況	発生予報	
		平年比	平年比	前年比
イチゴ	ハダニ類	多	多	やや多
	アブラムシ類	並	やや多	やや多
ナス	ミナミキイロアザミウマ	やや多	やや多	やや多

< 予想される向こう1か月の天候 >

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わるでしょう。

気温は平年より高いでしょう。降水量は多く、日照時間は少ないでしょう。

週別の気温は、1週目は平年並、2～4週目は高いでしょう。

要素別確率

要素	低い (少ない)	平年並	高い (多い)
気温	20	30	50
降水量	30	30	40
日照時間	40	30	30

(福岡管区气象台 平成19年1月26日発表抜粋)

## 作物別発生予報

注：予報の根拠の末尾の（ ）書きは、（+）は発生を助長する要因、（-）は発生を抑制する要因、（±）は発生  
の助長及び抑制に影響の少ない要因であることを示す。

### 【野菜】

#### 1 イチゴのハダニ類

##### (1) 予報の内容

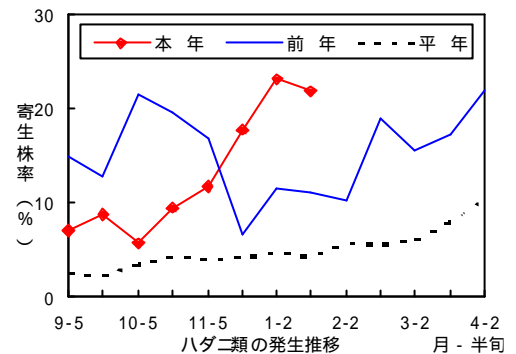
発生量：平年より多く、前年よりやや多い

##### (2) 予報の根拠

ア 1月5半旬調査結果（+）

寄生株率 21.8%（平年 4.3%、前年10.9%）

イ 向こう1か月の気象予報は、気温は平年より高い。（+）



##### (3) 防除上の注意

依然として発生が多い状態が続いており、暖くなると増殖が早くなり、防除が困難となる傾向があるので、防除を徹底し密度の低下を図る。防除対策については、平成19年1月15日付「注意報第8号」を参照のこと。

#### 2 イチゴのアブラムシ類

##### (1) 予報の内容

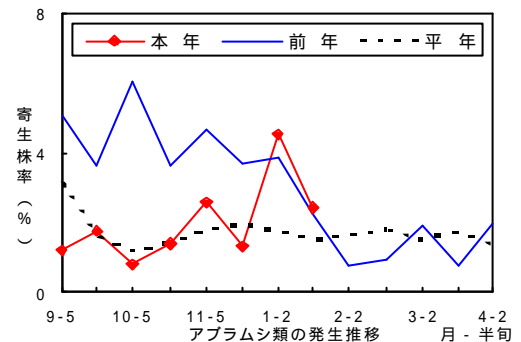
発生量：平年・前年よりやや多い

##### (2) 予報の根拠

ア 1月5半旬調査結果（+）

寄生株率 2.4%（平年 1.5%、前年 2.2%）

イ 向こう1か月の気象予報は、気温は平年より高い。（+）



##### (3) 防除上の注意

発生し始めると急激に増殖するので、初期発生に注意し早期防除を徹底する。

#### 3 ナスのミナミキイロアザミウマ

##### (1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多い

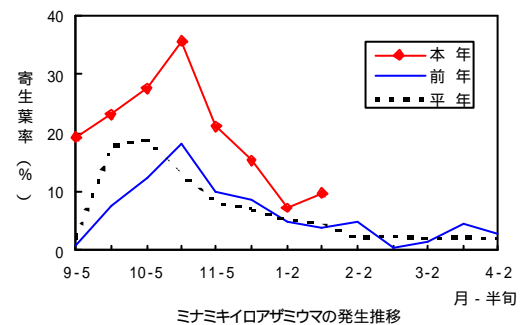
##### (2) 予報の根拠

ア 1月5半旬調査結果（+）

寄生葉率 9.8%（平年4.5%、前年3.9%）

被害果率 0.3%（平年0.5%、前年1.1%）

イ 向こう1か月の気象予報は、気温は平年より高い。（+）



##### (3) 防除上の注意

ア 暖くなると増殖が早くなり防除が困難となる傾向があるので、防除を徹底し密度の低下を図る。特に、マルハナバチを放飼する場合は使用できる農薬が制限されるため気温が低い時期の防除を徹底する。

イ 防除対策については、平成18年11月13日付「速報第6号」を参照のこと。

【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生現況 平年比	発生予報		防除上注意すべき事項等
		平年比	前年比	
イチゴ 灰色かび病	やや少	並	並	発病後は防除が困難になるので、 予防的に防除を行う。 二重カーテンをしているところは 加湿になりやすいので換気を図る。
うどんこ病	少	少	少	
ナス うどんこ病	やや少	並	並	発病後は防除が困難になるので、 予防的に防除を行う。
灰色かび病	並	並	並	
すすかび病	少	やや少	並	
トマト 灰色かび病	並	並	並	発病後は防除が困難になるので、 予防的に防除を行う。
葉かび病	並	並	並	
キュウリ べと病	やや少	やや少	並	発病後は防除が困難になるので、 予防的に防除を行う。
うどんこ病	並	並	並	
灰色かび病	少	やや少	並	
キャベツ 黒腐病	並	並	やや多	
菌核病	やや少	やや少	並	
コナガ	並	並	並	
野菜共通 コナジラミ類	やや少	やや少	並	

## 農薬の適正使用、飛散防止の徹底を！

全ての農薬の残留基準が作物毎に設定され基準値を超えた食品（農産物）の販売が禁止されます。

農薬の使用に当たっては、農薬の使用基準を厳守するとともに周辺に飛散（ドリフト）しないよう、これまで以上に注意を払う必要があります。

### 1 農薬適正使用の徹底

適用作物、使用量、濃度、使用時期、使用回数の使用基準を遵守する。

動力噴霧器、薬液タンクなどの散布器具を十分に洗浄する。

他作物が隣接している場合は、なるべく双方に登録がある農薬を使用する。

### 2 飛散防止対策の徹底

風、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフトレスノズルを使用する。

散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

### 3 生産履歴の記帳

農薬使用の際は、作物、ほ場毎、散布月日、薬剤名、使用濃度、散布量等を記帳する。

病害虫防除所では、病害虫の発生状況と防除についてホームページでお知らせしています。

ホームページ <http://www.jpnn.ne.jp/fukuoka>  
電子メール [kfok0301@sp.jpnn.ne.jp](mailto:kfok0301@sp.jpnn.ne.jp)